令和８年度　輸送の安全に関する事項の公表

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

１　輸送の安全に関する基本的な方針

優れた品質の製品と最良のサービスを提供するため「企業体質の強化」「関係法令の遵守」「情報管理」「危機管理」を徹底します。

製品製造や処理の技術改革はもとより、全社員の意識改革を進め、顧客や社会の信頼を獲得し、広く社会に貢献してまいります。

２　輸送の安全に関する目標及びその達成状況

○令和８年度の目標

人身事故：０件

物損事故：２件以下

○前年度（令和７年度）の達成状況

人身事故：０件（目標０件／達成）

物損事故：３件（目標２件以下／未達成）

※発生した３件の物損事故は、いずれも自動車事故報告に規定する重大事故には該当いたしません。

３　事故の統計（令和７年度）

○総件数：３件（全て物損事故）

内訳：すれ違い時の接触事故１件、側面衝突事故２件

○自動車事故報告規則第２条に規定する事故（重大事故）：０件

※重大事故は、１９年連続発生しておりません。

４　輸送の安全のための取組み

安全目標の達成及び事故防止に向けて、以下の社内教育等を自主的に実施・推進いたしました。

○ドライブレコーダーを活用した事故防止教養

実際のヒヤリハット映像を用いた視覚的な危険予知訓練の実施

○外部資料を活用した安全意識の向上

契約保険会社が作成した事故分析資料や最新の交通情勢を基にした指導

○社内独自の創意工夫による情報共有

予防策、安全意識向上にかかる積極的な社内共有

公表日：令和８年６月８日　　太平産業株式会社